

令和２年度 鹿児島県教員等研修計画

1 基本方針

校長及び教員（以下「教員等」という。）が高度専門職としての職責，経験及び適性に応じて身に付けるべき資質をまとめた「かごしま教員育成指標」を踏まえ，体系的かつ効果的な研修計画を「鹿児島県教員等研修計画」として定め，教員等一人一人が主体的に取り組み，その成果を学校の経営改善や授業改善に還元できる研修を実施する。

2 研修の概要

本県における研修は，対象となる教員等が全員受講する悉皆研修と，教員等が希望して受講する希望研修の二つに大別される。悉皆研修には経験年次別に受講する年次別研修とそれぞれの職務等によって受講する職務別研修があり，希望研修には専門研修や課題研修，派遣研修などがある。

(1) 悉皆研修

ア 年次別研修

研修名	校種	方法	時期	場所
フレッシュ研修（初任校研修）	小中義務 高特	講義 演習等	通年	教育センター 各学校 等
ステップアップ研修（５年経験者研修）	小中義務 高特	講義 演習等	通年	各教育事務所管内 各学校 等
パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）	小中義務 高特	講義 演習等	通年	教育センター 各学校 等
新規採用養護教諭研修	小中義務 高特	講義 演習等	通年	教育センター 各学校 等
養護教諭ステップアップ研修（５年経験者研修）	小中義務 高特	講義 演習等	通年	教育センター 各学校 等
養護教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）	小中義務 高特	講義 演習等	通年	教育センター 各学校 等
新規採用栄養教諭研修	小中義務 高特	講義 演習等	通年	教育センター 各学校 等
栄養教諭ステップアップ研修（５年経験者研修）	小中義務 高特	講義 演習等	通年	教育センター 各学校 等
栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）	小中義務 高特	講義 演習等	通年	教育センター 各学校 等
人権教育教職員等研修会	小中義務 高特	講義 演習等	6 ～ 7月	教育センター 大島会場

イ 職務別研修

研修名	校種	方法	時期	場所
新任校長研修会	小中義務 高特	講義 演習等	5月	教育センター
新任教頭研修会	小中義務 高特	講義 演習等	5月	教育センター
経験者教頭研修会	小中義務 高特	講義 演習等	6月	教育センター
人権教育管理職研修会	小中義務 高特	講義 演習等	6～ 7月	教育センター 熊毛・大島会場
特別支援学級等新任担当教員研修	小中義務 高	講義 演習等	5月	教育センター
訪問教育等担当教員研修	特	講義 演習等	6月	教育センター
高等学校・特別支援学校保健・保健体育 担当者研修	高特	講義 演習等	6月	教育センター
高等学校・特別支援学校養護教諭等研修	高特	講義 演習等	6月	教育センター
人権教育授業実践研修会 (人権同和教育担当者)	小中義務 高特	講義 演習等	5～ 7月	各教育事務所 管内の学校

(2) 希望研修

ア 専門研修

研修名	校種	方法	時期	場所
県総合教育センターの短期研修講座	令和2年度「短期研修講座」案内 参照			
生徒指導実践力・チーム力向上プログラム	小中義務 高特	講義 演習等	6～ 10月	教育センター 大島，種子島 川薩，南薩会場
中学校免許外教科担任教員等研修会	中 義務	講義 演習等	5月	教育センター 大島会場

イ 課題研修

研修名	校種	方法	時期	場所
長期研修	小中義務 高特	調査研 究	通年	教育センター
高等学校情報教育継続研修	高特	課題研 究	通年	教育センター

ウ 派遣研修

研修名	校種	方法	時期	場所
大学院派遣研修	小中義務高特	演習, 実習等	通年	鹿児島大学
民間企業等派遣研修	小中義務高特	実習	随時	受入企業
教職員等中央研修	小中義務高特	講義, 演習等	随時	教職員支援機構等

エ その他の研修

(ア) 教員等対象の研修

研修名	校種	方法	時期	場所
道徳教育研修会（教育事務所単位）	小中義務	授業研究 講義等	地区毎 に設定	各教育事務所 管内
鹿児島県学力向上フォーラム	小中義務	事例発表 研究協議	8月	会場未定
英語教育指導力向上研修会	小中義務 特	事例発表 研究協議	8月	会場未定
コアティーチャーネットワーク プロジェクト（教育事務所単位）	小中義務	講話 演習 協議等	5～ 12月	各教育事務所 管内
特別支援教育コーディネーター養成研修会	小中義務 高特	講義, 演習等	7～ 8月	教育庁会議室 等
特別支援教育に関する教育講演会	小中義務 高特	講演	12月	教育センター
新教育課程説明会（各教科毎）	高特	講義 演習等	10月	教育センター
キャリア・デザインセミナー	高	講演 協議等	11月	教育センター
部活動指導者研修会	中高 特	講話 演習	5月 6月	大島高校 鹿児島アリーナ 鹿児島県民交流センター
県立学校等学校給食関係者研修会	中高 特	講義, 事例発 表, 研究協議	5月	特別支援学校 (鹿児島市内)
Mom!学級づくり連続講座（全5回講座）	小中義務	講話 演習 協議等	5～ 1月	南薩教育事務 所管内
教育課程説明会	小中義務 特	講義 演習 協議等	地区毎 に設定	各教育事務所 管内

(イ) 教員等以外も対象となる研修

研修名	校種	方法	時期	場所
未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム	小中義務 高特	事例発表 研究協議等	8月	県民交流センター
道徳教育フォーラム	小中義務 高特	講演 事例発表等	1月	自治会館（予定）
かごしま「教育の情報化」フォーラム	小中義務 高特	講演 事例発表等	11月	宝山ホール 等
学校給食衛生管理等研修会	小中義務 特	事例発表 講義	8月	県民交流センター
健康教育研究大会	小中義務 高特	講演, 事例発表, 研究協議	2月	県民交流センター
学校保健・安全・歯科保健講習会	小中義務 特	事例発表 講義	10月	各教育事務所 管内
人権教育課題別研究会 「進路保障」 「地域とつながる」 「部落問題学習」	小中 義務 高特	講演 事例発表等	6月 10月 1月	県民交流センター 鹿屋市 伊佐市
人権同和教育基礎講座（第47回九州地区 人権・同和教育夏期講座と兼ねて実施）	小中義務 高特	講演	8月	鹿児島市民文化 ホール
総合教育センターにおける土曜講座	小中義務 高特	講義 演習等	4～ 3月	教育センター

※ 各研修の詳細については、総合教育センターWebサイトや通知文等で示す。

3 研修の実施における配慮事項

(1) 研修の効率的実施

- ・ パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）対象者で、免許状更新講習の時期と重なる者のうち希望する者は、パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）を免許状更新講習として受講できるようにする。
- ・ 総合教育センターの短期研修講座において、県内各地で移動講座を実施したり、移動講座を半日で実施したりして、受講者の負担軽減を図る。
- ・ 悉皆研修における「学校組織マネジメント研修」を体系化し、計画的・継続的に研修できるようにする。
- ・ 各種研修の実施に当たっては、学校における働き方改革の動向を踏まえつつ、効果的・効率的な実施に努めることとする。

(2) 大学及び関係機関との連携

- ・ 県教育委員会と鹿児島大学教育学部との連携協議会において、教員の資質向上等に関する意見交換を行う。
- ・ 鹿児島大学教育学部及び教育学研究科、鹿児島国際大学及び総合教育センターが協議会を設置し、短期研修講座において、大学からの講師派遣を行ってもらう。
- ・ 鹿児島県教員資質向上協議会において、関係大学から委員を委嘱し、教員研修についての助言を受ける。

(3) 研修の効果の検証

- ・ 教育事務所及び市町村教育委員会に研修に関する聞き取りを行う。
- ・ ステップアップ研修（5年経験者研修）及びパワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）においては、研修当初の事前評価と研修終了時の事後評価を実施し、研修成果を把握する。
- ・ 短期研修講座においては、研修後にアンケートを実施し、内容別の評価を次回からの講座に生かしていく。
- ・ 各種研修においてもできるだけ研修者のアンケート調査を実施し、研修の改善に資するとともに、研修の効果の検証に努める。

(4) 研修の奨励

- ・ 「かごしま教員育成指標」の活用資料を基に、「かごしま教員育成指標」を活用した研修の推進を促す。
- ・ 校内研修の活性化を図るために、ワークショップ型研修の実施についての参考資料を提供する。
- ・ 校内におけるOJT研修の推進のための資料を提供する。
- ・ かごしま学力向上支援Webシステムを活用した研修成果の広報に努め、各種研修への参加を促す。